

令和4年度 第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和4年12月1日（木）17：00～19：15

場所 市役所本庁舎2階 第2委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長），齋藤敦子委員，庄司智弥委員（副会長），
古川直磨委員，本函愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

<配布資料>

【資料1】令和4年度仙台市いじめ防止等対策検証会議 意見整理表

【資料2】令和4年度第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議 意見一覧

【資料3】令和4年度仙台市いじめ防止等対策検証会議 報告書案

1 開 会

○司会

本日はご多用のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまより、「令和4年度 第4回仙台市いじめ防止等対策
検証会議」を開始いたします。私は進行を務めさせていただきます子供未来局いじめ
対策推進室担当課長の佐竹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますのでご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

はじめに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に、「第4回検証会議次第」、次第の裏面に「座席表」、
「委員名簿」、裏面に「仙台市出席者名簿」、また、次第に記載しております、「資料1、資料2、
資料3」、そして、前回までの会議の資料をお手元のファイルに綴っております。

資料の不足等がございましたら、お知らせください。

次に、定足数の確認をさせていただきます。本日は、5名全員のご出席ですので、仙
台市いじめの防止等に関する条例 第54条の定足数を満たしていることをご報告いたし
ます。なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務
局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは議事に移りたいと存じます。ここからの進行は、氏家会長にお願いいたします。

2 検 証

○氏家会長

本日もよろしくお願ひいたします。まずは、会議の公開・非公開について皆様にお諮
りしたいと思ひます。今回の会議も公開とすることを提案したいと思ひますが、よろ
しいでしょうか。

(委員 了)

それでは、本日の会議は、公開といたします。

○氏家会長

次に、議事録署名についてですが、五十音順で本日は、本図委員にお願いしたいと思
ひますが、よろしいですか。

(本図委員 ・ 了)

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

○氏家会長

では、議論に入る前に、まず前回の会議の振り返りをしたいと思います。この会議は、これまで36にまとめたいじめ防止事業を検証する形で進めて参りましたが、今年度は、各学校に出向きまして、ヒアリングをしたところです。第3回の検証会議では、ヒアリングの内容や感じられたことについて、1番目としていじめ防止事業について、2番目として教職員以外の専門職であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーについて、3番目としては、いじめアンケートについて、4番目として、各学校独自の取り組みについて、の4点を大きな柱として、委員の皆様は9月後半から10月頭にかけて、聞き取りをしていただいたものをもとに、報告、検討を進めたところです。

会議の後半では、今年度の報告書に盛り込むべき事項について、ヒアリングの報告を踏まえたうえでご意見をいただきました。このところにつきまして、まずは確認いたしますが、間違いはないですね。

それでは、本日の会議は、前回会議で皆様から挙げられた報告書に盛り込むべき事項について、さらに議論を深めながら、報告書にどのように整理していくか意見をお伺いしたいと思います。

実は、報告書の市長提出のタイムスケジュールがおおよそ煮詰まりつつありまして、今年度に関しましては、令和元年度、2年度のように、1月中にはできれば市長にお届けし、少しでも早く次年度に向けて、生かせるところを生かしていただくようにしたいなというふうな思いであります。3月まで議論を重ねるとのことでの善し悪しもあるのかもしれませんが、私たちが単体でやっているものではないと思います。これがやはり学校現場に還元されなければ意味がないと思いますし、仙台市政、教育行政の方にも生かしていただくために、1月報告を目指します。非常に限られたスケジュールになりますので、今日が非常に重要な会議になると思います。そのあたりも頭に入れながら議論を進めて参りたいと思います。

前回皆さんからいろいろ意見をいただいたものに関して、事務局の方に資料の整理をお願いしたところです。事務局より説明をお願いします。

○事務局（いじめ対策推進室担当課長）

只今、会長からお話しいただきました通り、第三回会議での議論を踏まえて、資料を準備させていただいております。

資料1、A3の「意見整理表」をご覧くださいと思います。左の欄から、ヒアリングで学校長からいただいたご意見、それに対する委員の皆様在所感、この二つに関しては、第三回会議でお示した資料の記載内容から転記をしております。その右の欄には、第三回会議で委員の皆様から発言がございましたご意見等を記載してございます。縦軸の方は、各学校でヒアリングを行った際の4つの観点に基づいて整理をしております。

資料2「意見一覧」をご覧ください。こちらは、資料1の右側の第三回会議での委員の皆様からのご発言を委員別に整理したものでございます。

続きまして資料3「報告書案」の方をご覧くださいと思います。これまで、委員の皆様にご議論いただきました内容を「報告書案」ということで整えさせていただいたものでございます。昨年度の項目立てを参考に、今のところ構成しております。

まず、1ページをご覧ください。Ⅰの「はじめに」では、検証会議の目的、令和元年度からの実施経過をはじめ、令和4年度の報告結果につきましては、今後の施策に反映し、いじめ防止等対策を徹底することなどについての記載をしております。

2ページのⅡの「今年度の検証にあたって」をご覧ください。これまで仙台市及び教育委員会が取り組んできたいじめ防止等対策事業について、学校がどう認識し、活用してきたかを学校に確認するため、ヒアリングを取り入れた検証を行うこととした経緯などを記載しております。

続きまして3ページでございます。Ⅲの「検証及び検討結果」の1番「令和3年度報告に関する対応状況の確認」についての記載ですが、第一回会議で事務局から報告した対応状況への確認状況を記載しております。実際の報告につきましては、資料1として最後のページに掲載してございます。続いて2番の「令和3年度実施のいじめ防止等対策事業の検証」では、最初にヒアリングの実施概要をお示ししてありまして、その後、4ページから9ページには、具体的に学校現場へのヒアリングから焦点化された課題について、第三回会議でのご議論を踏まえ、事前に会長にご確認のうえ、今のところ5点の項目に整理しております。それぞれ、昨年度と同様に、初めに事業概要を示し、その次に事業に対する委員の皆様の評価やご意見、検証会議としてのご提案の構成としております。具体的な内容につきましては、本日のご議論などを踏まえて整理したい

と存じます。10ページには、例年同様に会議の開催状況を記載してございます。今年度は、ヒアリングの日程、訪問先も追加しております。最後に、委員名簿と資料についての記載がございました。以上、報告書の案の説明となります。ご議論の程よろしくお願いいたします。以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございます。資料1の方をご覧いただくと、前回の会議までの経過の中でのご自分の発言、資料2ともリンクする部分ではありますけども、報告書に盛り込むべき内容として、少しずつシャープになってきているところが見えてくるのかなというふうに思っているところです。いじめアンケートの事務処理を1、教職員以外の専門職に関することを2、いじめ対策専任教員や児童支援教諭についてということが3、いじめのアンケート以外でも、通常の学級の様子や雰囲気把握する方法などについてということ、QUやアセスなどについてのことが4、そして、5番目として、SNSの利用に関してということ、情報モラルリーフレット等のあり方などについての5点が、今年度の報告書に記載するものであるというふうに私の方で考えました。この部分のところで、何かご意見があったら伺いたいと思うのですが、何かご意見ありますでしょうか。

○庄司副会長

(1) から (5) に整理していただくのは良いとして、前提として、36の事業というのが、市教委あるいは仙台市がいじめ対策、いじめ防止だというふうに整備をしているものの、学校現場としてはそれをそのように受けとめてなかった部分、きちんと学校現場に伝わっていなかった部分があるというところはきちんと指摘をしなければいけません。いじめ防止に関わりそうだから36の事業に上げますではなく、いじめ防止であればいじめ防止というふうに、きちんと学校におろして行って、市教委と学校が連携していじめ防止のためにこれをやるんだということ、きちんと認識を共通して確認してくださいということは、先に書いておくべきではないかなと思います。いじめ防止にも使えるよねというふうに言うのではなく、いじめ防止のための事業だということで、そのためにどういうふうなことをするんだというのは、共通にしてもらわないと駄目なのではないかなというのはあったので、どこかに書きたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○氏家会長

36項目は、おそらくいじめのものとして使えそうだというものを集めすぎてしまった部分もあるのかなと思います。36項目はこの会議用に作られたものでもあったかと思うので、ヒアリングで行った際にも、どういうものでしたかみたいな照会はあったかと思うんですね。ですから、仙台市や教育委員会も、いじめ防止のためにこれをやって欲しいという明確なものを、前置きになるかどうかわかりませんが、そういうような形のものを入れた方がいいというご意見として理解してよろしいでしょうか。

○庄司副会長

まさにそのような趣旨です。全く否定するわけではないんですが、学校がきちんと理解して使えなければ対策にはならないので、そのための工夫というのはきちんとしなければいけないですよねというのは、言わなければいけないかなというところでした。

○氏家会長

齋藤委員は、学校現場の感覚として、仙台市及び仙台市教育委員会が、いじめ防止のためにこういった施策を打っていたんだということについて、率直なところで、こんなにもあったのかとか、これもそうだったのかみたいなふうな印象を持たれましたか。

○齋藤委員

36もあったのだということ、整理されたものを見て改めて感じた次第です。36の中には存じ上げているものの方が私は多いです。ただ、中にはこういうこともいじめ防止事業としてとらえていたんだというところを改めて、感じた部分もございます。

○氏家会長

学校現場として、全部、なるほどとして受けとめたものではないんじゃないかなというところも、今回ヒアリングをした上で印象として受けた部分でもあるので、明確にして報告書にまとめていく必要があるのではないかということが、回り道にはなりませんが、重要なポイントなのではないかなと思います。あまりここにばかり時間とるわけにもいきませんので、よろしいですね。

○本図委員

その方向性に異論は全くないのですが、SCやSSWは不登校のお子さんご家庭に対応するので、いじめ未然防止のようにすごくセンシティブなところは、学校の先生が注力できるという構造的な仕組みになっていることが効果的だというような趣旨のことが、資料1に書いてあります。36集めていただいたときに、いじめ対策ど真ん中のもので、周辺にあるのだけれど関連するものもあるのではないかと思います。いじめは、

やはり信頼性のある学級づくりができるかどうかという先生方の力にも関わってくると思うので、アンケートみたいにど真ん中のものもあれば、関連してでも、やはり無関係ではないものもあります。グラデーションがあるというか、そういうことを認識してくださいねというのか、関係が薄くいじめ周辺のものは36に入れるべきじゃないよねというのかでは、違うと思っております、そこはいかがでしょうか。

○氏家会長

個人的にはですね、今回報告書として盛り込むものとしては、いじめ防止の方に特化したものだけで柱を作り直そうと思っておりますが、いじめだけを中心に据えたターゲットになるものもあればそうではなく、いじめ防止には直接有効ではないけれども、欠かせないものというものもあるというのはよく分かります。私たちも36点にこだわってしまいますけれども、いじめ防止を考える時には、単純にいじめをなくせばいいというだけのものではなく、グラデーションの部分も多分書かなければいけない部分が出てくるんだと思います。でも、その部分についても、現場には十分な形で伝わってなかったのではないかとこのころは、触れなきゃいけないというのが、庄司副会長の言い分だと思います。それをきちんと機能させる前提のところはやはり不十分だったと言わざるを得ないのではないかなというところから、今回の報告書を前置きとしてスタートする必要があるのではないかなというふうに思います。

○本図委員

お伝えしたいところがちょっと微妙なので、実際に出てきた文章でまたお伝えしますが、学校でSCさんに、不登校の子どものところにまず行ってもらった場合、事例によっておそらく不登校といじめが密接に関わることも当然あるわけです。当然というか、ありえた場合はやはりそのSCさんはいじめ対応にも入ってくると思うので、そういう現実の複雑さからすると、あんまり白黒でとか、1か0で、ということではないですよということをお伝えしたかったのです。

○氏家会長

私が多分事をややこしくしているのかもしれませんが。庄司副会長の投げかけとしては、やはり、このテーブル用で上げられたものはいじめ防止として挙げられていたけれども、現場にはそのように伝わっていないものがあったというところは触れておいたほうがいいということだと思います。本図委員がおっしゃる通り、児童生徒の健全育成のために盛り込まれているものではあるわけですから、ある部分はいじめにかなり特

化するものもあれば、結果的にいじめ防止にも繋がるというものもあったと思うので、表現をどうするかは考えなければいけませんけども、古川委員は何かございますか。

○古川委員

この点については、ございません。

○氏家会長

ここで予定時間をかなり取ってしまったのですが、いわゆるいじめ防止のためですよという形での伝わり方にはまだ、いろいろな温度差などがあったのかもしれないということ、何かの形で触れるようにしましょう。原案は今すぐこの場では出せませんが、中身の方に入りたいと思います。資料3から見ていただき、随時、資料1や2も振り返りながら議論していきましょう。

まず、いじめアンケートの事務処理に関してというところで、特化した形で項目立てをいたしました。このいじめアンケートの事務処理のところに関して、何かお気づきのところや、過不足がありましたらご指摘いただきたいと思います。

○庄司副会長

これは、仙台市としてやるいじめアンケートなのか、学校が独自にやっているアンケートのことなのかというところも実は微妙な問題があるかなあというふうに思っていて、会長はどちらのニュアンスでしたでしょうか。

○氏家会長

私は要するに仙台市の方でした。

○庄司副会長

結局、各学校で、学級生活のアンケートだったり、あるいは何らかの形でアンケートを取ったりしながら、そこに、いじめに関わりそうなものを工夫して入れて、芽になりそうなものを探している。それが出てきたら、即座に先生方が対応できるようにしているというのはどこの学校でもやってらっしゃるように見受けられますので、そうするとアンケートがいじめを発見するというツールとしてすごく役に立っているというのは、おそらく各学校どこも共通した認識なんだろうというふうに拝見しています。

問題は、それとは別に仙台市が全市一斉でアンケートをやっているわけだと思うんですけど、これの位置付けが、実ははっきりしなくなっているのではないかなというふうな印象を逆に持ちました。

つまり、各学校でいじめを発見するためにやりますよというのであれば、各学校の

アンケートが機能しているわけですから、必ずしも全市一斉のアンケートというのが、なくてもいいわけですよ。それが何で必要なのか、全市一斉でやらなければいけないというのは、一体なぜなのかというところの目的が、実はわからなくなるのではないかなというふうに思いました。これがあるがために、開封作業などを市で決められた手順でやりなさいという話になっているので、学校の先生方が大変になっているのではないかという印象を逆に持ったのですけれども、このあたりは、他の委員の先生方、どんな印象かなということでした。

○古川委員

私も今、庄司委員のお話を伺っていて、確かになあとすごく感じました。いじめの芽を見つけるためのアンケートは、学校独自でやっているのも結構あるし、一方で仙台市では年1回だけということを見ると位置付けとしては、各学校でやっているアンケートの方が、いじめの芽を見つけるためのツールとしては有効だとすごく感じました。

○齋藤委員

仙台市のアンケートは、昨年度から複数で開封作業をしたり、コピーをとったりなど、いろいろな手順がありますので、学校としても、先生方も特別な位置付けのアンケートとしてとらえているところはあります。

一方で、学校としても、仙台市のアンケートを加えて、年4回は最低やっておりますので、仙台市のアンケートと、同列と言ってはあれなんですけど、出てきた内容の処理の仕方については何ら事務的などころは違いますけど、そのあとの聞き取りとか、そういう流れについては何ら変わるところではないと思います。

○本図委員

アンケートについては、二つありまして、一つはタイトルが、アンケートの事務処理についてなのかなというのが、少しもやっとしていて、いじめ対策としての効果なのかなと考えていました。

おそらく例の改ざんがあったことなどもあり、教育相談課の方で、保護者と共有されていないという思いがあって、この手順を作られたと思います。かなり厳格な手順でやり始めて、2年目ということで、なぜこの手順なのか手順の意味を明示していただいて、その要件を満たしているのであれば、学校独自のアンケートなど、いろいろなもので代替していきますというようなことも今後ありうるだろうなあと。2年間、すごく厳格なものをやった上なので、その要件を満たしているのだからこちらに代替する、チェ

ック項目があつて学校の実情に応じては簡素化してくということはあるだろうなというふうに思っていました。

○庄司副会長

各学校で本当に工夫してらっしゃって、どうやったら子供たちから、本当にSOSや悩みを拾いやすいのかを本当に工夫しながらやってらっしゃるのが見えてきているわけで、対比したときに、仙台市のアンケートというのが、何を目的としているのかというところが逆に見えづらくなっているんじゃないかなというふうに思ったわけです。

端的に言ってしまえば、同じアンケートが年4回ある学校のアンケートは、それで変化があつたらこれは変化しているねというのがわかりやすいと思うんです。けれど、そのうちの1回が仙台市のもので、質問項目が違いますよとなつたら、連続性があるのかわからないのかよくわからなくなるんじゃないかなというのがちょっとあります。一方で、仙台市として、全体が今どういう傾向があるのか把握する全市調査的な位置付けだということであればそれはそれであり得るのだろうと思うんです。

先ほど言ったように、物が違うと質問が違うので、変化に気づきにくくなってしまふのではないかというリスクがあるような気がしますし、仙台市の調査として位置付けるのであれば、学校で開封しなくてもいいですよねということになっていくような気がするので、仙台市としてのアンケートの位置付けがよくわからなくなってきたなというところでした。

○氏家会長

学校独自のアンケートがやられてないのであれば、もちろんすごく重要な話なんですけれど、各学校で一生懸命やってらっしゃるので、仙台市のアンケートの位置付けを一体どこに求めるべきかというのは、改めて整理していただくのもいいのではないかなというふうに思った次第でした。

例えば、各学校がいじめ実態把握のものとして、数と質がある程度できているときに、11月に仙台市全体としてピンポイントで入ると、それは逆に、目的が何なのかもわからないし、効果としても疑問を抱かざるを得ないという要約でよろしいですか。言い方を変えると、各学校がきちんとやってくれるという前提であれば、11月のアンケートを各学校でやっているいじめ調査が取って代わってもいいのではないかという提案まで踏み込んでもよろしいのでしょうか。いかがでしょう。

○庄司副会長

提案まで踏み込むのであれば、仙台市として独自に市全体の調査をしたいというのであればそれは仙台市でやるべき話であって、学校の教職員に開封作業とかではなくて、全部市教委に送ってもらって市教委で開封作業をすればよいのではないのでしょうか。そうすると、先生方の負担は小さくなりますよね。

そうではなく、学校の方のアンケートで、1回はきちんと厳格な手続きで開封作業とかもやってというふうなところを入れましょうという手順のところを重要だというのであれば、先ほど本図委員がおっしゃったように、その手順というのをきちんと示して、その要件を満たしているのであれば質問項目は問わないというふうにした方が、該当する児童生徒の変化というのは掴みやすいはずなので、そのようにした方がよいのではないのでしょうか。いずれかにした方がいいような気がします。

○氏家会長

教育委員会でもなたか、11月にいじめの実態把握調査という形でスタートした経緯や目的等についてご存じのことがありましたらご回答いただけますでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

はい。それでは、教育相談課からお答えいたします。アンケートの位置付けということで、委員から様々なご意見が出て参りましたが、これは、いわゆる集計作業を目的とするものではなくて、いじめ発見のために各学校で活用するものだというふうにとらえております。このいじめの実態把握調査は、年一回、市教委が示す形式で行って参りました。最近では、学校独自の調査というものも増えてきていますが、最初は、学校にこういう視点でアンケートを取っていくことがとても大事なのだということをお示してきたものではないかなと思います。

学校では、まずこのアンケートを必ず家に持ち帰り、保護者と子供と一緒に書き込んでくださいと言って配付します。いじめのあるなし、子供の学校での状況を家庭にも知ってもらった上で、アンケートを学校で回収します。そして、そこに書かれているものを担任や学校で関わっている先生方みんなで精査し、子供からさらに聞き取りを行い、どういうことがあったのか、これを解決するためにどうしていったらいいのかを考えるためのアンケートだというふうに捉えております。先程来、集計作業か否かというところが、ちょっと過大な話題になっているかなと思うのですけれども、もともとは集計をして、各学校からまとめて数を出していただくというのではなく、各学校のいじめ対応に活用していただくというものです。そのところで学校の負担

感というところもちろんあるかとは思いますが、やはり一人一人のアンケートに対し、しっかりと目を通して、みんなで細かい対応していくというところが一番大切なことと捉えております。もちろん学校独自でアンケートを行っているのは分かりますが、一方で、学校それぞれの形で回数も違いますし、それぞれに行われているという状況です。まず統一した書式をお示しし、こういう視点を大切にしながらいじめ対応を進めてくださいという、その一助になっているというふうに思っておりますので、これは大事なものではないかなと事務局としては考えております。

○古川委員

仙台市で行っているアンケート調査の分量、設問の多さ、内容は、学校独自のアンケートと比べるとどうなんでしょうか。学校によって微妙に違うのでしょうか、ある程度一般化できると思うのですが、概ね同じになるのでしょうか、全然違うものになりますか。

○事務局（教育相談課長）

教育相談課の方で、いじめ不登校対応支援チームが、毎年全部の学校を回っております。その際に、アンケートについても、各学校から示していただいております。学校によっては、困っていることはありませんかというような一つの質問をして、困っていることの中に、いじめだったり家庭のことだったり、子供たちの様々な困り感をまず拾い、そこから子供たちとの相談につなげていくというふうなものもあります。一方、市で行っているような項目を設けて、その中から聞き取りをしていくというふうなアンケートを行っている学校もありますので、一概にこういうものと申し上げられないぐらい、学校によって多様なものというふうになっております。

○古川委員

分かりました。ありがとうございます。先ほどいただいたご回答だと、やはり、仙台市のアンケートも、いじめ発見のためのツールですよということで、ご回答いただいたことを考えると、位置付けとしては学校独自で行っているアンケートもいじめ発見のため、仙台市で行っているものもいじめ発見のためということであれば、目的は同じなんだなということの確認できたのかなと思います。

仙台市で独自に実施しているアンケートというのは、学校側に、このいじめのアンケート調査はこういう形で実施するんだよと教える、示すというような位置付けもあるんだということであれば、極端な言い方をすると個人的には、学校独自のアンケート

トを仙台市でやっているアンケートに統一してしまっただけで、それを学校独自でやってもらうとした方がダブリがないのかなというように今のお話を伺っていて感じました。

○氏家会長

学校独自でやっているアンケートこそ、各学校で目的を確認しているでしょうし、こまめにやるのであれば少しは質問数を減らすということもあるでしょう。けれども、実態把握ではなく、いじめ把握のための手本のような形も必要ですから、視点を提供することがもともと強いということで理解してよいですかね。

○事務局（教育相談課長）

11月に仙台市が行っているいじめ実態把握調査は、いじめがいろいろ取り沙汰されるようになってから、ある程度しっかりした形で全市統一で行われてきたものだとこのことを考えると、各学校に対してそういうことをお示ししてきたものでもあるというふうにはとらえております。

ただ、先程来申しておりますように、あくまでも一人一人のいじめ事案にいかにか丁寧に対応していくか、その元になるものにとらえているところは変わらないところで

○氏家会長

ありがとうございます。要素としていろいろ含まれるものもあると思いますので、簡単に把握だけが目的というわけではないわけでしょう。一方、当然把握する部分も出てくるでしょうし、仙台市として11月にやることによって、各学校の独自でやるものについてはまたいろんな組み合わせ方も可能というふうなニュアンスにもなるのかなと思います。委員の皆さんの方は、どうでしょう。

○庄司副会長

ご趣旨はよく理解できるんですが、実際の現場の先生方にとって、手順が厳格になればなるほど手数が必要になります。手数は結局教職員ということになるので、実際に対応すべき人たちの手数をどんどん奪っていくことをまさに当会議でさんざん問題視してきました。アンケートの事務処理の負担はまさにそこにあるんだと思います。開封作業や転記作業ということで先生方の手がふさがります。そうすると学校で実際に子供たちに対応する人の数が足りなくなります。それで、手遅れになったら本末転倒になるわけですね。これはずっとこの会議で言われてきたことで、その工夫というのは、まさに目的が何なのかということを中心に押さえて、どうするべきかを

考えなければいけないかなというふうに、改めて思いました。どこまで報告書に書くかは悩ましいところだと思いますけれども、古川委員がよくおっしゃるように、いじめの芽を見つけて先生方が素早く対応するためということであれば、そのために何ができるかということを考えるべきです。なので、先生方が素早く対応するために、先生方の手がいかに空いている状態にするかというところが、大事なんだろうというふうに思います。

○氏家会長

アンケートの意義を認めた上で、開封、転記など、改ざん予防のための手数が増えてしまった部分は少し削ることはできないものなのでしょうか。

○庄司副会長

学校が把握できたはずなのに把握してなかったことにする、あるいは学校がやるべきことをやってなかったということを隠すというふうなことが改ざんの問題部分であって、そこを防ぎたいというふうに思うのであれば学校を介さないでそのまま市教委に出してもらった方がよほど確実だと思います。そこで何か問題がありそうな記載があったら、それを学校に返す。その方法だと、仙台市として学校がいじめを隠したということはありませんよねという気はします。目的が何かということきちんと考えなければいけません。学校に言っても駄目だと思うのであれば、仙台市や市教委に直接というふうな方法もありうると思うんですよ。思いつきですけども、学校独自のアンケートで学校に幾ら言っても助けてもらえないんだったら、仙台市のアンケートに変えてみようというふうな位置付けも、なくはなかろうという話ですよ。これが適切な位置付けかどうかというのはもちろん、より吟味しなければいけないと思いますけれど、改ざんの話は、結局のところそこに行くんじゃないかなという気がします。

○氏家会長

庄司副会長も絶対これだという結論は見えないと思いますから、「これは教育委員会に直行で行くアンケートです」という形での記入の仕方、学校で開封するのではなくて、教育委員会、あるいは学校ではないしかるべきところで集めてもらって、概要把握だけはしてもらおうような形があるかもしれませんねということをご提案なされたいわけですよ。絶対数が正しいかどうかはわからないけどということなんでしょう。

○庄司副会長

改ざん問題を受けて、学校でチェックすると隠されてしまうのではないかという懸念があるのであれば、そういう方法もあるのではないかということです。ただ、ずっとお話があったと思うのですけれど、特に齋藤委員からですが、アンケートを先生方が見て、実際に鉛筆とかで消された跡があるというふうなところも含めて、先生方が見ることによってよりリスクの度合いや実情を感じる部分もあるということになりますので、その部分を重視するというのであれば、それを重視するためにどういうふうなことができるかという話になるんだろうと思います。

きちんと目的に合わせて設定をすることによって、省力化が図られるという気がします。

○氏家会長

アンケートの有効性は確認できていますが、それを、開封したりするところの事後処理という言い方がいいのかどうかもわかりませんが、その段階で、本来には必要がない手順も含まれてしまっているかもしれないし、もともとの目的の問題なども考えたときに、開封したりするというような作業のところは違う方々がやってくれて、書いたり消したりしたような跡があれば学校に迅速に返されるようであれば、先生方の手間を省けるんじゃないかということをおっしゃりたいということでしょうか。

これはすぐにこういうふうにしてくださいということではありませんけれども、委員の方々に他に何か、庄司副会長が言っているような、そういうのもありではないかというふうな形で、ご意見はありませんか。

○本図委員

庄司副会長がまとめてくださった「目的に合わせて省力化」は多分異論がないと思いますが、それで実際どうしてくという提案は具体的なところまではいかないと思います。なので、趣旨を書いていただいてということかなという気はいたしました。

もう一つ、この改ざんの論点として大事な点は、プロの先生たちがいじめじゃないよねと判断したものと、成長の中の一場面だねと判断したものは、微妙なんですけど、いじめで少なくとも心理的なダメージを負って大きな行動に出てしまうことも考えられます。やはりダメージが積もりに積もって、判断が未成熟で大きな行動をしたら取り返しがつかなくて、どれだけ周りの人たちを傷つけるかわからず、大きな行動をと

ってしまう。少なくとも二つの事件では、本人ももうそれが無意識化されていて、つらいかつらくないかが言語化できていないのです。だから、厳格化したアンケートの手続きを取っているのしょうから、そこが担保できているんですというのであれば、学校でどうぞということになりますので、少なくともその難しさを書いておくだけでもいいかもしれません。

○氏家会長

繰り返しになりますが、アンケートの有効性は、誰もが肯定するところです。しかし、目的等、事務処理云々のところでは、目的としてでも単純に実態把握だけではなく、いじめ発見の視点のようなものもあり、先生方が対応できるようにするために工夫が必要ではないかということです。

私的な話で恐縮ですが、私の子供が仙台市立の学校に通学していた時にアンケートを持ってきて、親子で一緒にというのは、印象深かった覚えとしてあります。それでいろいろ話を聞くと、子供たちなりの考えを持っていた覚えがあつて非常に今懐かしく思っていたところでした。そう考えると、これを一つの契機として、いじめに限らず、学校での様子を親子で共有できるためのきっかけづくりにもなる部分があるのではあると思います。それは、効果の中には含まれているのだろうというふうに思います。問題は、それが学校単体で処理までしなければいけなくなるとすれば、業務の方になる部分を少し削る方法はないだろうかということであつたり、庄司副会長もいくつか試行しながらの発言だつたと思うのですが、いっそのこと教育委員会が把握するものだというふうな形での示し方などをしてもよい。子供たちも、ちょっと学校の先生方が直で見ないからこそその回答もあるんじゃないかというふうなニュアンスでおっしゃったかと思います。

必要以上にまとめる気はないので、齋藤委員からご意見聞かせていただければと思いますが、アンケートの有効性と目的を再考しつつ、その処理の手続きのところは少し、工夫する余地がまだまだあるんじゃないかという辺りはいえるのかなというふうな気がしますね。古川委員と齋藤委員から何かアンケートの意義と処理手続きに関して、明確な答えを出すのではなくコメントがありましたら受けたいと思います。

○古川委員

皆さんの意見を聞いていて思ったんですけども、アンケート調査については、(1)と(4)を一つのセクションで書くのはどうでしょうか。内容としては、比較で

きますし、我々の提案として、方向性が見えてくるんじゃないかなと感じました。

○氏家会長

分ける必要はなくなってきましたよね。少なくともいじめの早期発見に繋がる一つとしては、学校独自でやっているものであり、学級状況等の把握を目的としている調査などもあるわけですから、分けないほうが逆にいいかもしれません。一方、実施方法としての違いはあるので、分けるかどうかは少し考えさせてください。

○齋藤委員

まず、庄司副会長からの市教委に直接アンケートをとという発想が、そういう考え方もあるなと正直思いました。その上で、このアンケートが市教委から学校の方に来て、そして保護者と一緒に子供に書いてねって言い始めて何年経つんだろうなって。結局こういう案件がいろいろあってから、このアンケートが始まったので、私が教員になったころはまずありませんでした。いじめの発見をしたいということできっと始まり、そしてそれが年1回では少ないよねと、学校独自に、うちの場合は6月、9月、11月、1月と、大体3、4ヶ月に1回ぐらいのスパンでやると、子供たちもSOSを発信しやすいということで、残り3回のところが入ってきたのではなかったかなと思いついて聞いていました。ですから、最初目的としていたところが、やはり年数が経ったことによって目的を見直す時期の一つ来ているのかなと、お話を伺いながら感じました。

ただ、11月のアンケートを学校で開封するのは非常に大変な作業ではあります。本校の児童は600人近くいるんですけれども、1日目、今回の11月のアンケート、1日目に、4分の1ぐらい上がってきて、それを私も一緒に開封しながら確認しました。やはりいち早く子供のSOSに気づいてあげられるのは、市教委を介していたのではできません。だからそういう点では、いち早く子供のSOSを発見できるのはやはり学校なのかなと。

先ほど氏家会長がおっしゃっていたんですが、保護者が一緒に11月にやるのは、とても意味があると思います。結構、低学年のアンケートを見ると、保護者が書いてきているアンケートもあります。だから、一緒に考えながら、先生こんなふうにしてほしいという、保護者の思いで伝えてくる場合もあるので子供と一緒にいじめを考えている親子の姿もそこから見えてくるので、ぜひもう1回目的のところを見直ししながら、じゃあどうやったら省力化して、目的を達成できるかというところを考えていきたいなとお話を伺いながら感じました。以上です。

○氏家会長

発達段階で考えましたら、誰もが自分だけで書くわけじゃないですよ。今日はこれ以上踏み込みませんが、家庭によっていろいろな状況もあるでしょうから、これが家族と話すきっかけになる場合もあるかもしれません。一つの契機になるような作り込みになっていることは確かなのでしょうし、あと先ほど申し上げましたが、もしかすると(4)の学級生活アンケートも同じカテゴリーで考えられるところもあるかと思えます。出されたものを先生方が複数で開封するなどの大変さの部分と、早く発見してすぐにでも対応できるようにする部分もあるでしょう。目的について厳しい口調で再考を促すわけではありませんが、各学校で行っているアンケートと仙台市全体として行っているアンケートの特色、目的、位置付け等について、この機会に考えることが必要ではないかと思えます。

それで、方法の一つとして、先生方の手間を省くのであれば、その手間を省ける先生方の早期発見はちょっとお留守になってしまうけれども、教育委員会さんが集約するというで考えられるのではないかというところは、盛り込めるのかなと思えますが、それは決して絶対ではなく、今いくつか出たようなものからで、文書を作成してみるということでもよろしいでしょうか。アンケートのあり方を指定するわけでもなく、手続きがどうしても、丁寧にやらざるを得なくなってきた部分があるという経緯もあると思うので、それも簡単に省けるものでもないでしょう。手間をかけてでも、全市で行う調査の意義と、各学校で行っている調査との異なる部分と同じような部分について、少し今日暫定的に分けて考えますけども、4番目の方の学級生活のアンケートとの兼ね合いなどのところも、最終的には一つのアンケート調査に関してということ、全市調査と各学校で学級状況等を把握する際の調査ということに分けてみたりしながら少し細かなところを考えていけたらなというふうに思いましたところです。(1)としてくくった方のアンケート調査についての議論は終了したいと思います。

では2番目として、教職員以外の専門職に関するところということで、本市でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーというふうな形での設置がされていますけれども、ここについてのご意見をいただきたいと思えます。どうでしょうか。

○庄司副会長

私からすいません。本図委員がおっしゃっていたように、学校外専門職がいることによって、学校の先生方が本務に集中できるようになるという効果があるというのは聞

違いのないのだろうと思うのですが、一方で、やはり、これらの学校外の専門職をいじめ対策にきちんと役立ててくださいねというふうな位置付けにするのであれば、どのようにしたらいじめ対策として直接的に使えるのかというのを、もう少し学校の方に降ろせるように市教委の方でも工夫していただく必要があるかなというふうには思ったところでした。

スクールソーシャルワーカーだとどういうふうなことがいじめ対策として使えるのか、できるのか。あるいはスクールカウンセラーの勤務が週一回では全然相談しないというご意見は確かにその通りだろうなと思いましたので、もう少し頻繁に来てもらうためにはどういうふうなことができるのかとか。あるいはスクールロイヤーをいじめ対策として使うというときにはどういうふうなことが考えられるのか。何となく人を配置しますとか、あるいは人を手配しますというのではなく、どういうふうにするのかもパンフレットにあるのですけれども、正直パンフレットに書かれている中身だけだと、スクールカウンセラーも典型的だと思うんですけど使いづらいと思うんですね。はっきりそのようにおっしゃっていた方もいらっしゃると思うんですけども、そういうところをもう少し、いじめ対策のためにどういうふうにするのかというところを、練って欲しいなあというふうには思いましたし、それを学校の方でも使いやすいように工夫してもらいたいなというふうに思います。

○齋藤委員

今、庄司副会長がおっしゃっていたことに賛成なんですけど、前回、庄司副会長の方から、重大事態の調査委員会から、いじめ対策としてSC、SSWを効果的に活用してくださいという提言がされていますというご発言がありました。これを振り返ると、効果的に活用するって一体何なんだろうなと考えさせられます。ハンドブックの中に出てきていますというお話を前回させてもらったのですが、そういう部分に頼るしかないんですね。具体的にどんな場面で効果的な活用ができるのか、やはり私たちは、具体でしか動けない部分があるので、効果的な活用の仕方の具体をぜひ教えていただきたいなど。

氏家会長を前にしてお話することではないのですが、スクールカウンセラーは他に何ができるのか調べていくと、未然防止として心理教育をすることが非常に有効であるということを拝見いたしました。仮にそういう形でやっていくとして、心理教育をしてくださいとカウンセラーに単純にお願いしてもできないと思いますので、やはり

学校の中で年間を通して、どこに位置付けていくと効果的にできるのかなど、かなり突っ込んだ状態で考えていく必要があります。カウンセラーは相談業務もあって、その部分で時間は割かれますが、ある程度見通しを持って、そういうことをやりたいんだけどとお願いをすれば、きっとやっていただけるカウンセラーも出てくるのかなど。カウンセラーの一つの例でしかないんですが、こういう活用ができますよという具体がいただきたいなと思いました。以上です。

○本図委員

今、齋藤委員がおっしゃったような好事例などを提示していただくこともあると思います。各学校に勤務しているスクールカウンセラーだけではなく、地域みたいな面で考えて心理教育とか、スクールカウンセラーの共通的な活用とか、スクールロイヤーも一緒ですけど、それを私たちは開発するのではなく、ある情報を提供してくださいということをごここで申し上げるのは意味があるかなと思いました。

○古川委員

スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーがどういう活動をしているかについて、いろんな機会に触れて教えていただいたり、学校の校長先生に質問させていただいたりしました。未だに分からないことがあるのですが、齋藤委員がおっしゃられたように、活用方法の具体例を示していただくというのは、学校の現場にいらっしゃる先生にとってプラスになるのかなと思います。

今日いただいている資料を見てみると、スクールカウンセラーの目的は、いじめ不登校等に関する児童生徒の教育相談活動を行うこと。スクールソーシャルワーカーは、前段を省きますけれども、不登校やひきこもり、暴力行為、児童虐待、いじめ等生徒指導上の課題の解決を図ることとあります。ここだけ見ると、両者の目的が同じように見えるので、活用方法の具体例を示していただくと、現場として使いやすくなるのかなと感じます。

○氏家会長

事務局でどなたか、お答え願えればと思うのですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーで雇用された方から、教育委員会側の方に、この学校に行ったけれども業務がうまくいかないというふうな形での注文が教育委員会の方に上がるとかいうことはあるものなんですか。いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

ヒアリングの機会がそれぞれございます。この学校に入ったけれど上手くいかないというよりは、業務上の悩みといたしますか、先生がとても忙しく、どの場面で話をしに行ったらいいかわからないとか、この課題についてこの先生とお話したいのだけでもなかなか機会がないとか、そういうふうな悩みはよく聞きます。

○氏家会長

ありがとうございます。私が思いますのは、例えば、スクールカウンセラーの方をまず例示しますと、現行ではおそらくスクールカウンセラーに雇用されている方は仙台市職員としての心理学の方面で働いている方じゃない方々が応募されてきて採用されてらっしゃるわけですね。そして学校に派遣という形を取られていますよね。仙台市は仙台市で、心理学を専門としているスタッフの方々が、教育局以外にももおられるはずですね。

それで私が思うのは、学校に一人しかおらず、週に一回とか二週に一回だけの職種で雇用されるスクールカウンセラーはやはり相当大変だろうなと思っているんです。学校との繋ぎ合わせ目がうまく迎えられた方にとっては働きやすいでしょう。しかし、どのタイミングで声をかけていいかわからないなど、自分がその上に立っていいものなのか、校長先生に直でいろいろ相談していいものなのかそれとも、担任の先生といろんな先生との交流を保つべきか、保健室の先生と仲良くすべきかなど、すごく迷ってらっしゃるカウンセラーもいるんじゃないかなと思います。教育局単体で考えるというだけではなくて、それこそオール仙台市で考えるのであれば仙台市で、教育以外で同専門職の方々なんかも応援に入ってもらえるような、少し業界用語的に言うと、コンサルテーションというような言い方にもなると思います。こういう形で入ったけれども、うまくいかないという時に、一方では教育局が聞いてあげたほうがいい部分があるでしょうし、一方では同業者だからこそというふうな形でのバックアップを教育局以外の方々で、仙台市で心理関係の専門職、福祉関係の専門職の方々がいる部局はあるはずですから、そういうところの方にも応援に入ってもらえることで、全体としてボトムアップというのは図れるのかなあとと思います。今、皆様のお話を聞いていて、私たちが逆に教室や学校にだけ目を奪われ過ぎているのではないかなということも思った次第です。行った先がちょっと遠いとか、いろんなことまで言われてもどうしようもない部分が出てくると思うので、少なくとも仙台市の教育以外の部局におられる同業の専門職の方々には応援に入ってもらえるようにしてもらいたいというふうな提案は、

これも荒唐無稽でしょうか。

○事務局（教育相談課長）

いわゆる市の心理職と言われる方々、いろんなどころにいらっしゃる方々との連携とか、そういうご意見かと思えます。スクールカウンセラーは一人職場ですので、なかなか研修の機会とか、どういうふうに学校と繋がっていったらいいとか、それぞれの方の悩みは千差万別で、なかなか事務局がそれを全部抱えられるものではないところもあります。そういうこともございますので、実はスクールカウンセラーの研修の中に、グループ研修という機会を年に数回設けてあります。カウンセラー同士がグループを組んで、その中でテーマを決めて、午前中いっぱい議論を交わすという機会なのですが、それが大変好評でございます。いろいろな講師の方を呼んだ研修会ももちろん身になりますが、そうやって横の繋がりを確認しながら、何かあったらこのグループの中のリーダーに相談ができるとか、さらにそれでも解決しない場合は、スーパーバイザーという方もいますので、そういう方々にご相談を上げていくとか、そういうきっかけになるような研修として、グループ研修というのを位置付けております。特に若いカウンセラー、それから経験の少ないカウンセラーからは、その機会がすごく貴重だというふうに言っていていただいております。

会長がおっしゃるような例えば市の心理職の方々というところで、やはりいろんなどころで働いていらっしゃる方がいるので、広くそういう方々とも連携していくというのとても大切な視点かなというふうに思います。ぜひ、そういう機会も考えてみたいと思います。

○氏家会長

ありがとうございます。話題が学校の中に集まり過ぎており、逆に私はそちらの方を想像していたので、オール仙台市で本気でやるのでしたら、必要なかと思っていました。お若い方だけに限らないのではないかなと思います。学校に異文化の方が入るよさとしてスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーと言われるわけですが、異文化の方が入ったときに、学校の分掌とかの複雑さが分からないということをよく聞くことがあります。他の学校で同業者は何をやっているんだろうという話は、仙台市ではありませんが聞く機会がありますから、何かあってもいいのかなというふうな思いがいたしました。

また、委員の中で共通するものとして、やはりモデルの提示でした。何らかの形で

教育局に担っていただかなければいけない部分もあります。一方、ある部分はいじめ防止全体を俯瞰するというか、教育問題だけではなく、教育、学校の間だけの問題ではなくいじめのことに関わるいろんな方からの意見をとらえる必要もあります。そのうえで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーにはこういうふうな関わりはして欲しいというモデルの提示、あるいは好事例やマイナス思考の少ないような事例の共有のようなものが図れるといいのかなと思います。経験が蓄積できて、経験が財産となって、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー分野が1年目や3年目の方々にはプラスになりますし、経験がある方にとっても、この学校でも応用できるんじゃないかという意味でより良い実践につながります。データの集約、モデルの提示は必要なのかなと思いました。

○庄司副会長

具体的な活用について、こういうふうにご利用してうまくいきました、あるいはこういうふうにご利用したらうまくいかなかったですよという例を整理するのは非常に大事なことだと思います。一方で、今ご説明いただいている中で、学校の先生方とうまくコミュニケーションが取れないではないですけど、アプローチがかけられないというふうな話がありましたので、前の調査委員会の提言に全く沿ってないことになってしまってますよね。これはゆゆしき事態だろうというふうに思います。そうするとやはり、教育委員会で研修をしているという話がありましたけれども、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがどういうふうに繋がらなければいけないのかというのを、学校のしかるべき人、それが校長なのか教頭なのか、或いは学年主任等々の先生なのかは私の方で何とも言えないんですけども、しかるべき人とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーがどういうふうに連絡を取り合いながらやらなければいけないのかというのは、きちんと、教育委員会の主導で設定をする必要もあるんじゃないかと思います。それがなくて単に「あとはお任せしますね」という形では、それは、効果的な活用を求めている調査委員会とは全く対応しない。提言で、対応していないと言わざるを得ないのだろうと思うので、ここはちょっと厳しく正直言わなければいけないかなと思っていました。その使い方の方はまた別の話になろうというふうに思います。

守秘義務の話もありましたけれど、そこで先生方も踏み込んでいいのか、良くないのかがわからないというのは、学校の先生方、スクールカウンセラー、どちらにもあ

と思うので、きちんと教育委員会の方で設定をするべきだろうなというふうに思いました。

○氏家会長

窓口対応になる先生はこの先生ですよというふうな設定、きちんと活用するにあたっての具体的な校内の人的なものと、こういうところはやってくださいよというガイドラインを示して欲しいということの理解でよろしいでしょうかね。文言としてどういう表現になるかはあれですが、盛り込まなければいけない部分かと思います。そういう先生方がいて、カウンセラーやソーシャルワーカーはこの人とコンタクトをとりながらやっていけるぞとなれば、おそらく1足す1が3という力にもなると思います。研修というだけではなく、学校内でのカウンセラー、ソーシャルワーカー、ロイヤーときちんとつながる役割、職務的には、教頭先生がやってらっしゃるか養護教諭の方がやってらっしゃるかかもしれませんが、もう少し踏み込んだ形でのつなぎ合わせ目であり、課題に対して、校内が円滑に回るようなモデルの提示でもありということになるかと思いますけれども、何とか文章を考えてみたいと思います。

当会議の初年度からずっと議論してきているところで、毎年、私たちはこれを、丁寧には見てきてはおりますけれども、いじめ対策専任教諭、児童支援教諭に関することで、お気づきのことがありましたらお願いいたします。

○本図委員

2点ございます。ヒアリングをした中でも、この方々のご活躍を聴取できまして、校長先生の信頼も期待も高い、そういう方々が担ってらっしゃると思うのです。前は、研修の充実もさせて欲しいと申し上げたことが多分あったと思うのですが、この方々がやはり期待を受けている大事な職であること、具体的にどういう表現かはまた別として、今後も学校や仙台市を背負って尽力していかれる大事な職であるという認識で、ますます期待していく必要がある職なんだという位置付けが共有されるといいなあということですね。

それと関わるのですが、この職ができてもう5年です。大分経つと思うのですが、いじめ対策という名称を心の安全専任教員とかにはいかがでしょうか。充実していてこれからも必要だからこそ、でも、意味としてはいじめ対応といじめ未然防止で専任なんだという、そういう位置付けをきっちり明確にした名称変更です。これまでの成果も踏まえた上で、仙台市の教育の特徴として、独自措置だと思いますので、全国

的にも、仙台市ですごくいい教育が展開されていると言えるように、いじめ対策という言葉ではなく、全国にも一層発信できて、だからこそ継続されていく、仙台市の誇るべき特徴だという名称にと思っております。

○氏家会長

今まで私たちの会議の名称のことを議論したことはありましたでしょうか。小学校から児童支援なのだろうという話をした覚えはありますけれど。

○本図委員

会長も、いじめという言葉が取れるといいですよのご発言をされたことがありました。けど、いじめ対策云々の名称自体は、政策、この効果や評価ではないですよという引き取り方もなさって、それはその通りです。私も名称がけしからんと言っているのではなく、成果もあって、やはり今後発展して、持続して、維持していく必要があるからこそ、名称も、みんなが聞いて、それは仙台の大事な特徴だ、継続していかなければという名称にしていきませんかという提案まではできるのではないかという趣旨でした。

○氏家会長

自分の記憶が定かでないようなところもありがとうございます。県教委が防災安全の名称を変えましたよね。個人的には、名称にどこまでこだわる必要があるのか、こだわらなくてもいいのか、迷いの方が大きいからなんですけど、本質的に、この分掌が非常に有効であるということは共通認識になった部分だと思います。これが一層生きる形でのものを、例えば名称変更も視野に入れながら、いじめ対策の鍵を握る先生であり、あと同時に先生ご自身にとってのキャリアの上においても非常に重要な役割になるということで、校内での様々な意味での視点を新たなものとし、入手できる機会にもなる、というあたりの背景を入れ込めると良いのかなというところでしょうかね。

○古川委員

いじめ対策専任教諭や児童支援教諭の費用対効果を書くとする、設置するにあたって幾らかけたのか、それに対してどういう効果があったのかということも書かなければいけないのだらうと思いますので、吟味した方がいいのかなあというのを少し感じています。人件費関係の話題がよく出るのですが、ただ安易には使えないと思います。いじめ対策専任教諭がいたからこそ、いじめは未然防止できましたという、根拠になるところまで持っていけるかというところはちょっと難しいかもしれないですね。

○氏家会長

有効性があるということは当会議でも認めつつも、一方で、人件費の問題は踏み込みたいところはやまやまではありますが、事例に対して、きちんとした形で個別事例を集めた形で、いじめ対策の先生に費やしたお金とそれでもって未然防止が図れたということを金銭面の尺度で、きちんと検討することは難しいと思います。費用対効果というような表現をもし使わざるを得なくなる時には、数値によるそれぞれの論拠が必要です。安易に使う気はありません。鋭いご指摘ありがとうございます。

一方で、教育委員会としては、効果をしっかり把握しつつ、積み上げていかないといけないんだろうなとも思うので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

仙台市の先生方はこの存在を軽視しているわけではないと思いますから、より一層大切にしていけるのであれば、名称あるいはその役割についての検討を我々は絶えることなくずっと重ねていくべきであるということは、盛り込みたいなと思います。

○庄司副会長

授業時間数のところで、なぜ持ち時間が10時間なのかというところを、丁寧にお聞き取りをさせていただいています。こういう作業をしているから、できる作業は10時間までだとなっているので、改めて、児童支援教諭、いじめ対策専任教諭には、授業の担当時間数が多くならないように、留意してもらいたいというような提言はあり得るのかなあとと思います。授業のコマ数をふやしてしまっって、その手が使えなくならないようにしてくださいねという方向での提言は、重要だからこそあり得るかなと思いました。

○氏家会長

業務内容の分析であり、例えばですけれども、引き継ぎにも全部及ぶところでもありますように、これくらいのことをやらなければいけない、そのためには逆を言うと組織としてもきちんとわかって欲しいということになるかと思います。授業時間の持ち分はこれぐらいに限定しておいた方がいいという根拠を示せるのではないかなと思いますから、了解いたしました。

4番目になります。学級生活アンケート、先ほど仙台市の全市調査のアンケートの方で話題を踏み込んだ部分もあります。なので、ここのところについては、どうしてもというご意見がありましたらお願いします。学校ごとでやっている特色のある調査もあるかと私は逆に見解というか一つ提案もあるんですが、どうでしょう各委員から何

かありましたら、どうぞ。

○本図委員

全国的なものを有料とは言えやるということ自体は、そのあといろいろ各学校でそれを参考にして工夫することにつながります。無償のものを使うにしても、全国で流通しているものを、予算措置しておくことは意味があると思っています。

○氏家会長

お金は出さないけど、うまくやってくれというものではないと思いますから当然だと思います。生徒一人の単価で考えるとさほどではないとはいえ、全校でやる、しかもそれを複数やるとなるとかなりの予算になるという話がありました。一定程度の予算措置は講じなければいけないだろうなと思いますね。

○庄司副会長

位置付けとして、学級生活アンケートは、直接的にいじめやその芽を探すというのではなく、その周辺部分が前提となります。交友関係であったり、生活状況だったりというところを把握するためのアンケートですよね。とすると、なぜこれに当会議が、予算をもう少しつけてくれというふうな話をするのかというところを欠いてはいけません。いじめ発見だったり、いじめ防止だったり、この学級生活アンケートの繋がりとこののを、当会議としてはこのように考えているんだよというようなことを改めて整理をして、提言をするということが大切かなというふうに思います。この辺りはもうすでに本図委員からいろいろ言っていたいただいているので、本図委員のお話を中心に、提言に組むことになろうかなというふうに思いますけれども、ただポンと言っては、ちょっと片手落ちになるかなというふうに思いました。

○氏家会長

ありがとうございます。私が思うのは、アンケートについてはかなりいろんな形でのものがあり、研究員さんが工夫しているもの、市販されているもの、各学校がオリジナルで児童生徒の生活状況などを込みに把握しているものなどがありました。こういうものがあるんだけど、シェアできないかなというふうなところが私は思うところなんです。教育委員会の方でどなたかですけれど、学校ごとで、本当に独自でいろいろ工夫されている部分があるからでしょうけれども、学級生活を把握するために各学校がこういうのを工夫されているというものは、情報の集約とかというのはなされたりしているものなのではないでしょうか。いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

Q-U調査は、現在中学校だけに予算がついております。小学校ではどうか、それに代わるものを何かやっているか、というところで一度調査をしたことがございます。小学校もやはり数校で、PTAの会費や別な予算等を使って、取り入れているところもございました。また、似た調査といたしますか、お金のかからない調査を取り入れていた学校もございました。ただ、Q-U調査については、それぞれの分析までしっかりと業者がやってくれて、学校での分析に時間はかからない。そこまで業者がきちんとやって、目の前に出されるというところがあって、中学校の先生方からは大変好評で、これについては、もう少し広げられないかなというところも議論にはなっているところではございます。

○氏家会長

ありがとうございます。先生方もいろいろと工夫する中でやってきているものもあれば、片一方でお金をかければ当然手間もかからずに、把握できるものもあるわけですね。ある学校でやっていて、この学校でやっていないということがないように、全体がボトムアップするような形での、データの共有みたいなものが何かできないかなとかというふうな思いはあります。ただし、ある学校でやれているものが、違う学校でも効果があるのかは、そう簡単にいくものでもないかなと思うので、いろいろな意味での研究といたしますか情報の集約、工夫が必要でしょう。いいものは共有できるように、あと、こういうところは少し厳しいのではないかというものについても、教育委員会だけに限らずに、いろいろな意味で全市的に見ていってもらってもいいのかなと思っているところです。先程申し上げました全市の調査の方とちょっと工夫しながら、なるべく分けられないような方向で考えられたらなと思っているところです。少し考えさせてください。

最後の9ページのところで、SNSの利用に関して少しピックアップをさせてもらいました。いじめ防止に関するところで、SNSの利用に関する部分です。今日、教育センターから、情報機器の取り扱い方ということで、リーフレットの最新版をご提示いただいたところです。

○事務局（教育センター所長）

本日、各学校に通知、発送したところでございます。簡単にお話しますと、今年度はリーフレットの紙面のみではなくて、一人一台端末やスマートフォン等を用いて家

庭でも見られるような内容になっております。依存度テストや、関連動画等が閲覧できるように二次元コードを盛り込みました。また、家庭での活用を図る趣旨の文書も、リーフレットと一緒に各学校に発送しているところでございます。以上です。

○氏家会長

今は両方の時代というか、おそらく大人は紙があった方がやはり安心する部分があり、子供たちもだと思えます。二次元コードで全部済ませてしまうことも多いのでしょうけれど、両方のいい所取りのような形になっているかと思えます。ただし、SNSに関する部分ですと、前回、庄司副会長も言うておりましたが、様々な意味での善し悪しが出てくる部分もあるかと思えます。いじめ防止としてやらなければいけないことは、基本的にはある意味でモラルともつながる部分ではないかなと思えますけれど、一旦、友達の悪口を言ったら、そのときは軽い気持ちでもトラブルになるんだよということはずごく基本的なところからスタートしなければいけない。片方で、デジタルネイティブである今の若者は、すごい感性でどんどんいい方向につなげる部分と、わからないままで悪い方に突っ走る部分もあるかなと思えます。私たちもある意味では、試行錯誤の部分ですが、いじめ自体はネットの中からであったりメールやSNS等からであったりするかと思うので、盛り込みたいと思っておりますが、何かここも一言、各委員からご意見はありますでしょうか。

○本図委員

これはいじめ防止対策事業36の中では、どこに該当するものでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進室担当課長）

個票の番号ですと、5番になります。情報モラル教育の推進ということで、資料3の9ページの中でも、一応事業概要としては、こちらのものを掲載させていただいております。

○本図委員

ありがとうございます。ヒアリングでは、パンフレットがいろいろとあり、混乱しませんかというご意見があって、SNSのリーフレットのあり方で聞いたのかは定かではありませんが、イメージでは、いろいろなところに相談するのも含めて文科省に直接相談したりとか、情報錯綜していませんかみたいな聞き方だと思ったので、この位置づけでよろしいんですね。

○氏家会長

今、いただいたような点、私はヒアリングで逆にここだけは家庭に關与して欲しいというふうな言われ方をされました。だから、いろんな意味で、活用していくと駄目なことは多数出てきて混乱する部分もあるかもしれませんが、子供たちなりの判断にもなる部分があるでしょう。SNSの利用に関してと言っても、いじめに特化した部分にもなってしまうかもしれませんが、家庭にもここは入って欲しいというふうなことをヒアリングで言われました。庄司副会長も前回おっしゃっていましたが、多分SNSのことを取り上げていくとまた違う次元での新たな課題もたくさん出てくるのでしょうけれど、いじめ防止対策推進法の中でも、インターネットの中でのものも含むというふうな明記もあります。パンフレット一つがすべてを解決するわけではありませんが、これもそういう意味でのSNS等の使い方が触れるようになると、どれが正しくどれが駄目という内容になってしまう部分があると思うので、そこはちょっと慎重にいかなきゃいけない部分ではないかなと思います。

○本図委員

おっしゃる通りです。私もヒアリングで訪問したところで、オンラインゲームでいじめみたいなことがあると聞いたので、括弧書きでの「情報モラルリーフレットのあり方」という表現には違和感があります。会長からお話があったのは、家庭でやるべきところは何かということも、改めて学校で指導してほしいということだったと思うので、この報告書でリーフレットのあり方と言われると、そこなのかなと疑問を感じます。それよりも、例えば、リーフレットも大事ですけど、学校で、こういうモラル教育をしたいというときに、教育委員会に相談すれば予算措置があるとか、講師を見つけるのをサポートするとか、そういうことだってあり得ると思います。なので、SNSの利用は、モラル教育の推進と言えれば推進なのですけれど、趣旨は、家庭もきちんと気をつけてねということですので、リーフレットだけかなという思いになりました。

○氏家会長

ご指摘の通りだと思います。あと、パンフレットも実は偶然本日いただいたものです。私の方で先んじた部分もありますから、今おっしゃったような形での仕立て直しというところとあれですけども、工夫したいと思います。

一方で、GIGAスクールという形の時代が来たことによって、先生も含めてですけど、大人が経験したことのない情報の時代が今来ていると思います。自分たちの経験論では使い方とかも言えない時代に、子供たちの中でも分からないことが多分一番極

端なところだと思いますから、これは子供たちだけに背負わせるとか、学校だけがしなければならないものではなく、親やいろいろな方が交わりながら、SNSでいじめが起らないようにするための工夫を、意識を高めていきたいと思います。他に何か委員の方からありますでしょうか。庄司副会長、ここは犯罪云々ではなく、あくまでいじめに特化した部分に関してだけ盛り込みたいと思います。よろしいでしょうか。

○庄司副会長

犯罪のところまで踏み込むと無限に広がっていくので、いいと思います。ここで問題なのは、個票と絡めるかどうかというところだと思うんです。前回の古川委員のご意見のところ、端末持っているよねというところの話に目を向けるのか、それとも、いじめというところから出発してSNSを出発点とした、あるいはオンラインゲームを出発点としたいじめが増えていることが懸念されているというところから出発するのかによって、ニュアンスが大分変わってくるかなというふうな気がします。その整理の仕方のときに、視点をどこに置くのかあるいは視点を両方持つのかというところもありますし、そういったところは意識しながら整理をしなければいけないかなというふうな印象を持ちました。

○氏家会長

コンパクトに行くとするれば、後者の方のいじめ防止のところからしか行かない方がいいと思います。一方ではまさにツールとしてのその出回り方は、スピードが速いわけですから、重要な視点のご提供確認ありがとうございました。

○本図委員

庄司副会長が言ってくださったことと関わって、全体として申し上げようと思っていたところなんですけれど、報告書として、ちょっと手続きが二つの角度で抜けているなと思っていました。

一つは、まさに今の点で、ヒアリングをした中で出てきた論点から、改めてこれを入れていくよという流れになったと思うんです。こちらから持って行ったものと、ヒアリング自体で出てきたもの、聞いた中でやはり現場ですごく指導に困っているものについて、家に帰ってからのゲームのいじめで困っているというような声が聞こえてきたわけなんですけれど、そういうことも含めて、この柱立てということになったわけです。つまり、ヒアリングで何をこちらが持っていく、何が出てきたかということを示

す手続きがちょっと抜けているなというのがございました。ご検討いただければと思います。

もう一つの手続きは、何でこの6人の校長先生たちに聞いたのか、かなり議論しました。市長にこれを報告するわけですが、市民の皆さんもご覧になって、圧倒的に情報は、行政やこの委員会が持っている情報が非対称なんですよね。非対称だと、どうしても不信感を持ちますので、そこはかなり丁寧に示す必要があります。この校長先生たちは2校経験していて、今の学校、前の学校、ある程度いろんな相対的なものを見方もできるだろうというようなことも注視しましたし、負担感という点で、校長先生だと、いろんなことを勘案して、かなり俯瞰してお話してくださるだろうということを議論しました。最初はアンケートにしようか、無記名にしようかとか、全市でお願いしようかとか、研修を受けた直後の人にやろうかとか大分話をしましたので、その手続きもご記入いただきたいということでした。

○氏家会長

その二つの視点が抜けていることは確かにあります。基本テーマになった部分というのは、当会議はずっとこの間議論してきた部分でありますけれど、なぜ校長先生という立場の方々をお願いすることにしたかというところは、まさに分掌の問題である先生に聞くよりも、学校の責任者であるというところまで含めてこの場でも確認したことでした。その部分を抜いたままで、こういう校長先生方に聞きましたとなったのでは、本図委員に指摘していただいたように複数校経験であるとか、あと、様々な意味で、学校外専門職との関わりもあるというふうなところが抜けてしまいましたので盛り込みたいと思います。

あと、SNSのことについてこの書き方ではない形にはしたいと思うのですが、本日、1から5まで議論を尽くしたところです。文案として大幅に直さなければいけないところもあるかと思うのですが、これは会長の職としての提案で、最初に申し上げました市長への報告の時期を定めながら、あまり悠長にしないつもりであります。今日の全体で議論をさせていただいたところ、先程、本図委員からご指摘いただいたところ、1から5以外の体裁の部分などについても、お気付きがあれば、どうぞメール等でまたご連絡いただきたいと思います。期限を定めたいと思いますが、それらを調整した上で、次の会議の時に実質的に確認し、その場でもって、市長報告の原案の精度を高めたいと思います。次回が今年度の最終の会議ということになるかと思

ます。年末でいろいろと慌ただしいと思うんですが、この会議自体も少々駆け足で、しかし丁寧に進めて参りたいと思いますので、そのような進め方でよろしいでしょうか。すみませんが、ご協力のほどよろしくお願いします。

○本図委員

もう1点だけお願いがございます。全市でやっているいじめアンケートについて、目的に合わせて省力化という庄司副会長の方針でいくと思いますので、アンケートの現物、あとは市教委で学校に示している手順についても見せていただくと、何を省力化する可能性があるか、表現として少し精度の高い表現が、抽象的な意味を持って含めて言えるかなと思いますので、追加でいただきたいです。

○氏家会長

目的に合わせて省力化と言うよりも、目的を一度再考ですよね。学校によっていろいろな独自調査が行われている中で、ここがねらいとして残るとのことだと思っているので、目的をまた考える機会を持ちつつ、これも来年度すぐというわけではないかもしれませんが、やりましょうということだと思います。省くというよりも省いていいところと、省いてしまうと即応できなくなるというようなところまで手順の確認といえますか、重要性などももう1回考えましょうということで、11月に実施したばかりですので、アンケート調査の現物をメール等で私どもも見させていただきたいと思えます。

先程来、出ていますがいじめ対策専任教諭、児童支援教諭の方なども例えば、仙台市の教員採用とかのパフレットとか採用のWEBなんかにも、どんどん上げてもらっていいんじゃないかなと思っております。こういうふうな形で仙台市は教員を求めている、そして、教員になるにあたってはこういうところをきちんとやってもらうつもりであるんだというふうな、仙台市の覚悟の表明のようなところにもなるかなと思えます。これはぜひ、それこそ教育委員会だけではなく、仙台市が本当にそういう人を仙台市の子供に関する専門職として、雇用する意思があるんだということを、教員を志す人に見せることによって、それが若者たちにもアピールすることにもなるのではないかなというふうに思います。毎年パンフを見た時に少しもったいないな、載っていないなというふうな気がしているところもありますから、ぜひいじめや子供たちの心からの不具合には、誰よりも敏感な人たちを私は求めているんだということは、意思表示させていただいてもいいのかなということも最後に一言付け加えさせていただき

ました。

全体通して何かもしどうしてもということがあれば、承りますが、よろしいでしょうか。予定の時間事項ほど超過してしまいました。それでは、議事は終わりたいと思いますので、進行の方にお返ししたいと思います。

3 その他

○司会

委員の皆様，どうもありがとうございました。先ほど委員の方からお求めがございました資料につきましては，こちらの事務局の方で検討させていただきます。

次回の会議につきましては，調整の上，改めまして，ご連絡させていただきますので，どうぞよろしく願いいたします。

4 閉 会

○司会

以上をもちまして，令和4年度第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。